

あなたの
その悩み

人権侵害

かも…



なぜ私だけ…

◎差別

誰か助けて。



◎いじめ

こんなに迷惑
しているのに…



◎相隣関係

どこに相談すれば
良いのかわからない。



◎インターネットでのプライバシー侵害

もう一人で悩まないで

相談から解決へ



人権擁護委員

- 全国各地の法務局では、職員や人権擁護委員が人権に関するご相談をお受けしています。
- 必要に応じて、事実関係を調査します。
- あなたの悩みの解決のため、最善の方法を一緒に考えます。



“人権”って？

- 誰もが生まれながらに持つ権利
 - 人が人らしく生きる権利
 - 全ての人が幸せになれる権利
- それが人権です。



人権は誰にとっても身近で大切なものであり、互いにそれぞれの人権を尊重し、幸せを思いやることによって日々守られていくべきものだとも私たちは考えています。

窓口相談



電話相談



インターネット相談



関係調整

話し合いを仲介



要請・啓発

状況の改善を要請



紹介

専門的機関への紹介・連携, 助言

